

平成19年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 平成19年10月9日
閉 会 : 平成19年10月9日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成 19 年 佐賀県西部広域環境組合議会 第 1 回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成 19 年 10 月 9 日					
招 集 場 所	ウェルサンピア伊万里					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成 19 年 10 月 9 日 午後 2 時 0 0 分			臨時議長 栗 山 紀 平	
	閉会	平成 19 年 10 月 9 日 午後 3 時 0 6 分			議 長 中 村 雄 一 郎	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	前 田 和 人	出	12 番	神 近 勝 彦	出
	2 番	占 野 秀 男	出	13 番	岩 永 正 太	出
	3 番	岩 橋 紀 行	出	14 番	田 代 正 昭	出
	4 番	古 賀 滋	出	15 番	武 村 弘 正	出
	5 番	牟 田 勝 浩	出	16 番	山 下 時 三	出
	6 番	松 尾 初 秋	出	17 番	田 中 源 一	出
	7 番	桑 原 允 彦	出	18 番	小 林 正	出
	8 番	中 村 雄 一 郎	出	19 番	片 淵 弘 晃	出
	9 番	中 西 裕 司	出	20 番	栗 山 紀 平	出
	10 番	谷 口 太 一 郎	出	21 番	岩 島 正 昭	出
	11 番	山 口 要	出	22 番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	会 計 管 理 者	田 中 直 記		
	事 務 局 長	井 関 勝 志		
	事 業 係 長	加 々 良 俊 文		
	事 業 係 主 査	宮 崎 八 州 雄		
	総 務 係 主 査	中 島 隆 二		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記 長	井 関 勝 志	書 記
書 記		清 水 美 香		

平成 19年 佐賀県西部広域環境組合議会 第 1回定例会 (第 1号)

平成 19年 10月 9日 (火)
午後 2時 開会

- 1 議員着席
- 2 執行部自己紹介
- 3 管理者あいさつ
- 4 臨時議長紹介
- 5 臨時議長就任
- 6 開会・開議宣言

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙について
-

平成 19年 佐賀県西部広域環境組合議会 第 1回定例会 (第 1号の 2)

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 発議第 1号 佐賀県西部広域環境組合議会会議規則の制定について
- 日程第 5 副議長の選挙について
- 日程第 6 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(佐賀県西部広域環境組合公告式条例等の承認を求めることについて)
- 日程第 7 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について)
- 日程第 8 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(指定金融機関の指定について)
- 日程第 9 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(非常勤職員公務災害補償等事務の委託について)
- 日程第 10 議案第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(公平委員会の事務の委託について)

日程第 1 1	議案第 6 号	平成 1 9 年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 1 2	議案第 7 号	佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について
日程第 1 3	議案第 8 号	佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について

午後 2 時 開 会

事務局長（井関勝志）

皆さん改めまして、こんにちは。それではただ今より、平成 1 9 年佐賀県西部広域環境組合第 1 回定例会の方を進めさせていただきます。

第 1 回定例会開催に先立ちまして、臨時議長が就任されるまでの間、僭越でございますけれども私、事務局長の井関の方で、この会の方を進めさせていただきます。

まず、執行部の紹介をさせていただきます。

管理者、塚部芳和。伊万里市長でございます。

管理者（塚部芳和）

塚部でございます。

事務局長（井関勝志）

副管理者、樋渡啓介。おそれいりますが今日は急な公務のため欠席しております。

会計管理者、田中直記。伊万里市会計管理者でございます。

次に、事務局の方の紹介をさせていただきます。加々良事業係長、武雄市からでございます。宮崎事業係主査、鹿島市からでございます。総務係主査、中島からでございます。嬉野市からでございます。そして私、事務局長、井関からでございます。伊万里市からでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

議会の開会にあたり、管理者からご挨拶がございます。塚部管理者お願いいいたします。

管理者（塚部芳和）

皆さん、改めましてこんにちは。

佐賀県西部広域環境組合議会、第 1 回定例会の招集に関しまして、皆様方には大変ご多忙の中に、このようにご参集いただきまして誠にありがとうございます。記念すべき初議会の開会にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。

私は、この佐賀県西部広域環境組合の管理者を拝命いたしております、伊万里市長の塚部でございます。

まず、この「佐賀県西部広域環境組合」の設置までの経緯を簡単にご説明を申し上げます。平成 1 8 年 1 0 月に発足いたしました「西部ブロックごみ処理広域化推進協議会」において、「佐賀県ごみ処理広域化計画」に基づき、佐賀県西部 4 市 5 町のごみ処理の広域化についての協議を行い、西部ブロック

のごみ処理の広域化計画についての事務事業を共同処理するために一部事務組合を設置するという決定がなされました。

それに伴い、4市5町すべての3月議会において、組合設置についての議決がなされるとともに、佐賀県知事の許可を経て、7月1日に「佐賀県西部広域環境組合」を設置したところでございます。

本日出席の議員の皆様につきましては、各構成市町及び議会を代表して、当組合の議員に就任していただいております。これから私ども「佐賀県西部広域環境組合」の事業執行について、ご意見・ご指導を賜ることとなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、廃棄物行政につきましては、皆様ご承知のとおり、ダイオキシン問題や地球温暖化問題などが数多く取り上げられる中、各自治体が循環型社会形成を目指して各種の事業に取り組んでおられるところでございます。

そうした中、佐賀県西部ブロックにございます既存の3つのごみ処理施設は、まもなく耐用年数が過ぎようとしており、新たなごみ処理施設について検討しなければならない時期が参りました。

現在、抱えている諸問題に加え、新たなごみ処理施設の建設という大きな課題を抱えたわけでございますが、本地区におきましては、この組合におきまして、適正なごみ処理を行えるよう、国や県の指導を受けながら、協議を進めていくこととなります。

ごみ処理施設建設用地の問題や、ごみの減量化・資源化など、たくさんの課題が山積しておりますが、4市5町が一丸となって取り組み、地域住民の安全・安心な生活を保障するための施策を行ってまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましても、当組合の事業に対して、格別なるご理解をいただき、多くのご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

事務局長（井関勝志）

ありがとうございました。

さて、本議会は組合発足後、最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法の規定によりまして、出席議員の中で最年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、栗山紀平議員様が最年長議員であります。臨時議長をお願いいたします。栗山議員様、議長席をお願いいたします。

臨時議長（栗山紀平）

皆さん、こんにちは。

今日は最年長者ということで、私が指名をいただきましたので、仮の議長を努めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議に移りたいと思います。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開催いたします。

ただちに本日の会議をいたします。本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1、議事の進行上、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまのご着席の議席といたします。

お諮りします。議事の進行につきましては、佐賀県西部広域組合議会会議規則が公布されておられませんのでこの後、発議として議案、可決し、公布されるまでこの規定案に準じて行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（栗山紀平）

異議なしと認めます。よって、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則案に準じて進めていきます。

日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りします。議会における選挙の方法には、投票の方法と、指名推選の方法がありますが、今回の議長選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選の方法を用いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（栗山紀平）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

指名推選につきましては、臨時議長において指名推選することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（栗山紀平）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名推選することに決定いたしました。

それでは、議長に中村雄一郎議員を推選いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名推選いたしました中村雄一郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（栗山紀平）

異議なしと認めます。よって、中村雄一郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中村雄一郎議員が議場におられますので、本席から佐賀県西部広域環境組合議会会議規則案第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。では、中村雄一郎議員、議長就任ご挨拶をお願いいたします。

議長（中村雄一郎）

皆さん、こんにちは。ただいま、ご推薦をいただきました鹿島市議会の中村雄一郎です。佐賀県西部広域環境組合議会の議長として、円滑な議会運営を行ってまいりたいと思います。なにとぞ、僭越ではございますが、ご協力いただきまして、スムーズな運営をしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

臨時議長（栗山紀平）

それでは、中村雄一郎議員、議長席をお願いいたします。皆様方のご協力ありがとうございました。（拍手）

〔議長、臨時議長と交代〕

議長（中村雄一郎）

栗山議員の臨時議長としての職務、大変ご苦労さまでございました。

ただいまから議長職につかせていただきます。これからの議題につきましても、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより議事日程第1号の2に基づき、進行をいたします。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は佐賀県西部広域環境組合議会会議規則案第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席を事務局長に朗読させます。

事務局長（井関勝志）

失礼いたします。それでは読み上げます。

1番 前田和人議員、2番 占野秀男議員、3番 岩橋紀行議員、4番 古賀 滋議員、
5番 牟田勝浩議員、6番 松尾初秋議員、7番 桑原允彦議員、8番 中村雄一郎議員、
9番 中西裕司議員、10番 谷口太一郎議員、11番 山口 要議員、12番 神近勝彦議員、
13番 岩永正太議員、14番 田代正昭議員、15番 武村弘正議員、16番 山下時三議員、
17番 田中源一議員、18番 小林 正議員、19番 片淵弘晃議員、20番 栗山紀平議員、
21番 岩島正昭議員、22番 坂口久信議員。

以上でございます。

議長（中村雄一郎）

ただいま事務局長朗読のとおり議席を指定いたします。暫時休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時16分 再開

議長（中村雄一郎）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。佐賀県西部広域環境組合議会会議規則案第71条の規定により、会議録署名議員に、議席11番山口 要議員、議席18番小林 正議員の兩名を今会期中指名いたします。

日程第3、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則案第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月9日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

異議なしと認めます。よって、会期は本日10月9日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第4、発議第1号「佐賀県西部広域環境組合議会会議規則」の制定について議題といたします。

お諮りいたします。発議第1号につきましては、議員全員が提出者及び賛成者となっておりますので、提案理由の説明、質疑・討論を省略したいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

異議なしと認めます。よって、発議第1号については、提案理由の説明、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決を行います。発議第1号「佐賀県西部広域環境組合議会会議規則」について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村雄一郎）

起立全員であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、ただいま可決されました規則の公布行為等のため、休憩いたします。

午後2時18分 休憩

午後2時21分 再開

議長（中村雄一郎）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、先ほどの休憩時に行いました議会規則の公布行為と同時に、議会傍聴規則についても制定し、傍聴希望者の傍聴及び写真や映像の撮影希望者の撮影について許可いたしましたことをご報告いたし

ます。

日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りします。今回の副議長選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選の方法を用いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたします。

指名推選につきましては、議長において指名推選することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

異議なしと認めます。よって、議長において指名推選することに決定いたしました。

それでは、副議長に田代正昭議員を推選いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名推選いたしました、田代正昭議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

異議なしと認めます。よって、田代正昭議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、田代正昭議員が議場におられますので、本席から佐賀県西部広域環境組合会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

では、田代正昭議員、副議長就任のご挨拶をお願いします。

副議長（田代正昭）

皆さん、こんにちは。ただ今、副議長の大役を推選していただきました有田町議会の田代正昭でございます。議長を補佐しながら、当組合議会の運営のために一生懸命頑張る所存でございますし、また、当組合の発展のために一生懸命努力する気持ちでありますので、よろしくお願い申し上げます、簡単でございますけれどもご挨拶とさせていただきます。（拍手）

議長（中村雄一郎）

次に日程第6、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県西部広域環境組合広告式条例等の制定について）」から、日程第10、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて（公安委員会の事務の委託について）」、以上の議案を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（塚部芳和）

平成19年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要について、議案ごとにご説明を申し上げます。

まず、第1号から第5号までの議案「専決処分の承認を求めることについて」は、7月1日に佐賀県西部広域環境組合が設置されたことにより、即時に必要となる案件について、地方自治法第179条の規定により専決処分を行いましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

まず、第1号議案は、佐賀県西部広域環境組合公告式条例ほか16件の条例を定めたものであります。専決処分した条例につきましては、平成18年10月に伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市・有田町・大町町・江北町・白石町・太良町の4市5町で西部ブロックごみ処理広域化推進協議会を設置し、当組合の発足について協議を行ってまいりましたが、その協議会において協議が整った事項で、当組合の設置にあたり欠くことのできないもの、即時施行しなければ支障を来すものを基準として、その条例を制定したものであります。

第2号議案は、平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算でございます。これにつきまして西部ブロックごみ処理広域化推進協議会において協議、決定し計上したものであります。なお、議会が発足していない中での予算計上でございますので、経常経費を主とした、いわゆる骨格予算として専決処分いたしております。よって今年度の事業経費につきましては、後ほど第1回補正予算としてご審議いただきたいと思います。

第3号議案は、公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせるため、株式会社佐賀銀行を当組合の指定金融機関として指定したものであります。

第4号議案は、非常勤職員公務災害補償等事務を佐賀県市町総合事務組合へ委託することにしたものでございます。

第5号議案は、公平委員会事務を佐賀県人事委員会へ委託することにしたものでございます。

以上をもちまして、まずは5つの議案について提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、なにとぞ、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（中村雄一郎）

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県西部広域環境組合公告式条例等の制定について）」の補足説明を求めます。井関事務局長。

事務局長（井関勝志）

失礼します。それでは、ご説明を申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県西部広域環境組合公告式条例等の制定について）」であります。これは先ほど、管理者の提案理由にございましたとおり、7月1日の組合の発足に当たり欠くことのできないもの、即時施行させなければ組合及び組合議会の運営に支障を来すも

のを基準とした広告式条例をはじめ17本の条例を、地方自治法の規定により専決処分いたしましたもので、これを報告し、承認を求めます。

各条例の概要につきましては、お手元に差し上げております「専決条例の概要」のとおりでありまして、詳細説明については、申し訳ございません、この場においては割愛させていただきたいと思いません。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中村雄一郎）

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県西部広域環境組合広告式条例等の制定について）」に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

質疑なしと認めます。よって、議案第1号に対する質疑を終わります。

これより議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県西部広域環境組合広告式条例等の制定について）」に対する討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

討論なしと認めます。よって、議案第1号に対する討論を終わります。

採決を行います。議案第1号は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（中村雄一郎）

ご着席ください。全員起立であります。

よって、議案第1号は承認されました。

次に、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて（平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について）」の補足説明を求めます。事務局長。

事務局長（井関勝志）

失礼します。説明を申し上げます。

議案第2号「専決処分の承認を求めることについて（平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について）」でございます。これは組合の発足に当たり、組合及び組合議会の運営に必要な一般会計予算について、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めます。

「平成19年度佐賀県西部広域環境組合の予算に関する説明書」の方で、ご説明申し上げさせていただきます。

予算書の1ページ目の方をお願いいたします。

平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算は、次に定めるところでございます。歳入歳出予算といたしまして、第1条の歳入差出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,085万3,000円と定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款の負担金3,085万2,000円、2款の諸収入1,000円でございます。歳出につきましては、1款の議会費39万7,000円、2款の総務費1,753万3,000円、3款の事業費1,292万2,000円でございます。

続きまして、歳入歳出の事項別明細書で主なものをご説明申し上げます。7ページの方をお願いいたします。

歳入につきましては、ほぼ総ては構成市町からの負担金でございます。3,085万2,000円を計上させていただいております。各構成市町の負担金につきましては、組合同約第14条第2項の規定に基づき算出しております。説明欄記載のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出に入ります。

議会費でございます。議会時の費用弁償旅費等39万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

総務費でございます。総務係職員2名及び補助職員1名に係る給与費及び需用費等の一般管理費といたしまして1,744万1,000円、監査時の費用弁償旅費8万6,000円等の1,753万1,000円を計上させていただいております。

引き続き、16ページをお願いいたします。

事業費でございます。事業係職員2名に係る給与費及び今後設置予定である基本計画・用地選定委員会等の費用弁償旅費等の1,292万3,000円を計上させていただいております。

なお、総務係、事業係、職員4名に係る給与費の明細については、18ページから25ページを見ていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（中村雄一郎）

議案第2号「専決処分の承認を求めることについて（平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について）」に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

12番神近議員。

12番（神近勝彦）

13ページ、14節使用料、賃借料ですね、この中ですね、コピーとか公用車あるいは事務所借上、ノートパソコン関係ありますが、このあたりの個別のご説明ですね、なぜこんなに計上されているのか、それから15ページ、備品購入費なんです、この中にプロジェクター設備一式、あるいは、ノートパ

ソコンをあげて、この場合は購入という形になっております。このあたりが購入になった経緯をお示し
いただきたい。と、もう一点がですね、17ページ報償費、この委員会委員謝金ということになってお
りますが、委員会の内容についてご説明お願いいたします。

議長（中村雄一郎）

事務局長。

事務局長（井関勝志）

まず、13ページの使用料及び賃借料についてでございます。

コピー使用料の期間については、7月から来年20年3月までの期間を9ヶ月を見込んでおります。
そして、各それぞれの内訳でございます。コピー料については、一応賃借料として、白黒コピーについ
ては一枚あたり3円という形で使用見込み量を年間月間8,000枚として予算を22万6,800円
を見込んでおります。また同じくカラーコピーも必要ございまして、一枚あたり35円を月1,00
0枚を見込んでおまして33万0,750円を見込んでいます。

公用車については、現在のところそんな使用頻度がまだそう多くないという形で、予算においては計
上させていただいておりますけども、実際の賃貸契約にはまだ及んでおりません。今の状況であれば、
今年度に関してはそう公用車の使用頻度は低いとみられるため、今年度は事務局案としては見合わせて
今後の補正予算で対応したいと考えております。

それと、事務室の借上です。これについては、伊万里市の施設をお願いしておまして、月間、光熱
水費込みで10万円を9ヶ月分の90万計上させていただいております。

ノートパソコンについては、職員の使用するもので月額8千円の4台分の30万2,400円を計上
させていただいております。

次に15ページ、備品購入費でございますけれども、プロジェクター設備一式に関しては、今後用地
選定等の住民説明等に先進施設等の説明等が必要になってくるといふふうに見込んでおります。その時
の使うプロジェクターという事で、予算計上をさせていただいております。備品購入についても、パソ
コンに関しては、臨時職員用ということで、2台を備品購入として計上させていただいております、
臨時職員についてのリースという形でなくて、長期間の必要性ということで備品購入費として計上させ
ていただいております。

17ページの委員会等の内容についてでございます。

現在事務局として考えているのは、今後の事業計画として基本計画等の策定委員会、もう一つ、用地
選定にかかる適地調査検討委員会等を考えております。委員会の設置は今後ございまして時期につい
ては11月を目安にしております。内容、委員会のメンバーについては、学識経験者等に入ってい
たきまして、それぞれ、計画策定に関しては約、計画ではございますけれど17名ほどの委員会の構成を
考えております。適地検討委員会については、専門家等も入っていただきまして19名ぐらいの組織構

成を考えております。以上でございます。

議長（中村雄一郎）

12番神近議員。

12番（神近勝彦）

リース費については大体わかりましたが、備品購入のですね、プロジェクターが住民説明で使用ということであれば、そのときにですねリースされてもいいんじゃないかなと。その住民説明会が頻繁にあるのですかね、今回早期購入された理由がちょっとわからないなという気がするわけですけど、それからまたこのパソコンの購入が長期利用だから購入をされたということですが、結局これは3年リースとかで対応されても別に構わなかったのではないかなという気がするんですよね。というのがまあいまさらここで言う必要は無いんでしょうけれども、パソコン、半年ごとにもうずっと新しくなってますよね。そうなる購入すること自体ちょっと無駄になってきているんじゃないかなという気がやはりするものですから、そのあたりについてちょっとお尋ねさせていただいた次第です。

それと、17ページのこの委員会ですが、11月というと来月なんですけど、それについてもまだこのあたりの中身がですね、決まっていないうのはどういうことかなという気がするわけですけども、学識経験者17名とか専門者を入れた19名とかですねもうちょっと詳しい内容がわからないでしょうか。

議長（中村雄一郎）

井関事務局長。

事務局長（井関勝志）

委員会についてはまず、基本計画に関しては現在の事務局案としましては、このあとの本議会の議決を承認いただいた後の設置と考えておまして、詳細については、学識経験者を2名、住民代表、これは各構成市町からの代表という形で考えております。で9名。または県庁職員、要するに廃棄物対策課、が主管の上級官庁となりますので、そこからの県の意見等も求めたいという形で考えておまして、そういった部分で約17名。

適地検討委員会については、学識経験者を2名、あと不動産鑑定士とか、環境団体そういった廃棄物関係事業者等の方からの専門家として約4名、あと構成市町の担当部課長さんの方から各9名入っていただきまして、そういったものを含めまして約19名というふうに考えておまして、この分に関しては今後構成担当課長会等でご協議をいただいて具体的に進めていきたいというふうに考えております。

議長（中村雄一郎）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

質疑なしと認めます。よって、議案第2号に対する質疑を終わります。

議案第2号「専決処分の承認を求めることについて（平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について）」に対する討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

討論なしと認めます。よって、議案第2号に対する討論を終わります。

採決を行います。議案第2号は原案のとおり承認することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（中村雄一郎）

全員起立であります。

よって、議案第2号は承認されました。

次に、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて（指定金融機関の指定について）」の補足説明を求めます。井関事務局長。

事務局長（井関勝志）

それでは、説明を申し上げます。

議案第3号「専決処分の承認を求めることについて（指定金融機関の指定について）」でございます。

これは地方自治法の規定により、組合の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせるため、株式会社佐賀銀行を組合の指定金融機関として指定し、専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中村雄一郎）

議案第3号「指定金融機関の指定について」に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

討論なしと認めます。

採決を行います。議案第3号は原案のとおり承認することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（中村雄一郎）

起立全員であります。

よって、議案第3号は承認されました。

次に、議案第4号「専決処分の承認を求めることについて（非常勤職員公務災害補償等事務の委託に

ついて)」の補足説明を求めます。井関事務局長。

事務局長（井関勝志）

失礼いたします。それでは、説明を申し上げます。

議案第4号「専決処分の承認を求めることについて（非常勤職員公務災害補償等事務の委託について）」でございます。これは、正・副管理者、議会議員、監査委員の非常勤職員公務災害補償等事務を佐賀県市町総合事務組合へ委託することについて、専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

本来、非常勤職員の公務災害補償等を行うためには、佐賀県市町総合事務組合へ加入することが必要でございますが、加入につきましては佐賀県市町総合事務組合の構成団体の全て及び当組合の議会議決が必要でございます。近日の加入は困難であることから、現在、平成20年4月1日の加入で協議を進めておるところでございます。

つきましては、その間の保障事務について佐賀県市町総合事務組合へ委託するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中村雄一郎）

議案第4号「専決処分の承認を求めることについて（非常勤職員公務災害補償等事務の委託について）」に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

質疑なしと認めます。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

討論なしと認めます。

採決を行います。議案第4号は原案のとおり承認することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（中村雄一郎）

起立全員であります。

よって、議案第4号は承認されました。

次に、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて（公平委員会の事務の委託について）」の補足説明を求めます。井関事務局長。

事務局長（井関勝志）

ご説明を申し上げます。

議案第5号「専決処分の承認を求めることについて（公平委員会の事務委託について）」、これは職員の公平委員会事務を佐賀県人事委員会へ委託することについて、専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

職員数が少ない当組合においては、人事委員会へ委託することにより、効率化が図られるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中村雄一郎）

議案第5号「専決処分の承認を求めることについて（公平委員会の事務の委託について）」に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

質疑なしと認めます。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

討論なしと認めます。討論を終わります。

採決を行います。議案第5号は原案のとおり承認することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（中村雄一郎）

起立全員であります。

よって、議案第5号は承認されました。

次に、日程第11、議案第6号「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）」について、議案の朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。塚部管理者。

管理者（塚部芳和）

第6号議案について提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

第6号議案「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出それぞれに1,765万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を4,850万6,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、先ほど第2号議案でご審議いただきました一般会計予算が経常経費を主とした、いわゆる骨格予算であったため、今年度に必要となる事業の「ごみ処理基本計画等策定事業」に要する一般経費について補正を行うものであります。なお、「ごみ処理基本計画等策定事業」につきましては2ヵ年度にわたる継続事業となりますので、継続費として計上をいたしております。

以上をもちまして、第6号議案についての提案理由並びに概要の説明を終わります。よろしくご審議

をお願い申し上げます。

議長（中村雄一郎）

議案第6号「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」、補足説明を求めます。井関事務局長。

事務局長（井関勝志）

それでは、説明を申し上げます。

議案第6号、「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」、補正予算書の方でご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算は、次に定めるところでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,765万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ4,850万6,000円と定めるものでございます。

次に、第2条の継続費の補正といたしまして、3ページ「第2表」のとおり、1款、事業費、1項、事業費のごみ処理基本計画等策定事業として、平成19年度1,764万9,000円、平成20年度2,914万6,000円の計4,679万5,000円の継続費を定めるものでございます。

続きまして、内容に入らせていただきます。

7ページの方をお願いいたします。

歳入につきましては、継続事業であるごみ処理基本計画等策定事業の平成19年度歳出補正にともなう構成市町の負担金として、1,765万3,000円を追加補正させていただいております。

なお、各構成市町の年間負担額については、説明欄記載のとおりでございます。

続きまして、9ページの方をお願いいたします。

歳出につきましては、継続事業であるごみ処理基本計画等策定事業の平成19年度事業費といたしまして、委託料1,764万9,000円を計上させていただいております。

委託事業といたしましては、今後のごみ処理施設整備事業の根幹をなします、ごみ処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画、並びに施設整備の基本構想、用地の適地調査等のごみ処理基本計画等策定及びこれらごみ処理基本計画等の発注者支援業務を予定しております。

ここで、少しお時間をいただきまして、ごみ処理基本計画等発注者支援業務の内容につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

ごみ処理施設整備につきましては、多くの自治体にとりまして20年前後に一度の事業であり、施設整備のために必要な基本計画、建設事業等に精通するとともに必要な専門的知識を有する職員を確保すると、こうしたことは困難な状況でございまして、当組合においても同じ状況でございます。

発注者支援業務とは、かかる状況下、またコンサルタントとプラントメーカーとの不透明、不適切な構造が指摘されるなか、様々な問題を抱える自治体に対しまして、環境省の「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」で紹介されている手法でございます。

内容的につきましては、専門的・技術的知識を有する者が、中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計・発注・施工の各段階において、発注方法の検討、工事管理、品質管理、コスト管理などの多種多様なマネジメント業務の一部を行うものでございます。

今回の補正につきましては、今後の事業の根幹をなすごみ処理基本計画等策定事業に関して要する発注者支援業務経費を計上させていただいております。

具体的業務として、マスタースケジュールの作成、発注仕様書の作成、成果品のチェック等の支援を予定しているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中村雄一郎）

議案第6号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

討論を終わります。

採決を行います。議案第6号は原案のとおり決定することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（中村雄一郎）

起立全員であります。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第12、議案7号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について（学識経験者）」を議題といたします。

それでは、議案の朗読を省略して、ただちに提案理由の説明を求めます。塚部管理者。

管理者（塚部芳和）

第7号議案について提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

第7号議案「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」は、知識経験を有する監査委員として、林大作氏を選任することについて、議会のご同意をお願いするものでございます。

林 大作氏は、伊万里市立花町3295番地5にお住まいで、昭和22年4月4日生まれの60歳で

あります。昭和41年3月から株式会社佐賀銀行に入行され、平成17年6月からは佐銀ビジネスサービス株式会社の専務取締役役に就任され、同社を平成18年12月に退職されました。

また、平成18年12月から現在まで伊万里市の知識経験を有する監査委員としてご活躍中で、自治体の財務管理、事業の経営管理などに精通され、優れた見識を有されており、監査委員として適任にあると存じますので、議会のご同意をお願いするものでございます。

以上をもちまして、第7号議案についての提案理由並びに概要を申し上げましたけれども、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（中村雄一郎）

それでは、議案第7号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

討論なしと認めます。よって討論を終わります。

採決を行います。議案第7号は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村雄一郎）

起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、日程第13、議案第8号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について（議員選出者）」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山下時三議員は除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔山下時三議員 退席〕

議長（中村雄一郎）

それでは、議案の朗読を省略して、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（塚部芳和）

第8号議案について提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

第8号議案「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」は、議会選出監査委員として、山下時三氏を選任することについて、議会のご同意をお願いするものでございます。

山下時三氏は、杵島郡大町町大字大町7442番地にお住まいで、昭和19年4月1日生まれの63

歳であります。平成11年5月に大町町議会議員に当選され、平成19年5月からは同議会の副議長として現在ご活躍中で、自治体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有されており、監査委員として適任にあると存じますので、議会のご同意をお願いするものでございます。

以上をもちまして、第8号議案についての提案理由並びに概要の説明を終わりますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（中村雄一郎）

それでは、議案第8号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

質疑なしと認めます。討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

討論なしと認めます。

採決を行います。議案第8号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（中村雄一郎）

起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

山下時三議員の入場、着席を求めます。

〔山下時三議員 入場、着席〕

議長（中村雄一郎）

ただいま議会の同意を受け、監査委員に選任されました山下時三議員にご挨拶をお願いいたします。

16番（山下時三）

ただいまご紹介いただきました、山下でございます。微力ながら努力してまいりたいと思います。どうか、よろしく申し上げます。（拍手）

議長（中村雄一郎）

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村雄一郎）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたし

ました。

会議を閉じます。

平成19年度佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午後3時06分 閉会